

たゆき心のおこたりに、去るしもとめざりしかど、おろくかいつけおけるもあれば、其かぎり
を去るすべし、こはもろこしの隋のころにも、おもひよりてせしことにて、そのかみのくすしの
ふみにも見ゆと聞つれど、そはのちに考へていふべし、今はまづ、こゝにふるく見えたるを
を記すのみなり、菅はらの夏蔭、

〔檀園隨筆下〕蛭をつけて血をとる事

今世に、蛭をつけて、惡血をとる療治あり、是を皆人、蘭法といふめれど、肥後の阿蘇あたりの山家
にて、腫物の膿血をとるに、去かする事あり、こは醫にもよらず、たゞ山奥の民どもの、昔よりおの
づから傳へ來りてするわざなれば、皇國の古法なるべし、

〔醫略抄〕治癰疽方

本草拾遺云、水蛭、人患癰疽毒腫、取十餘枚、令啗、病處無不差者、今案、經心方云、以水蛭食去惡血、

〔倭名類聚抄蟲多十九〕水蛭 本草云、水蛭、音質、和

〔伊呂波字類抄動物比〕蛭 水蛭、名比流、

〔爲房卿記〕寛治四年五月廿六日庚寅、余煩二公、中略令食蛭、中略當日出仕不便、然而王事靡盬、以奉

公節、廿八日壬辰、典藥頭來臨、二公重以食蛭、

〔長秋記〕元永二年六月十四日、近日依堅根有蛭飼事、

〔中右記〕大治二年四月廿六日、此十餘日、右腰下有堅根、卅日、今日施藥院使重基、并成世等來、見此
堅根、令飼蛭五六十許了、五月九日、今日依醫師教、又飼蛭三十餘了、已及三箇度也、雖有減氣、誠身
力屈了、二十九日凶會右腰下堅根平愈了、從去月二十六日更發、以蓮柳洗之、四箇度飼蛭療治之
間也、及一月親老之身神心屈了、

〔明月記〕寛喜二年五月十日辛丑、昨日猶有熱氣、仍齒飼蛭、